

## 完全予約制・有料

### 《決算・申告》個別相談日のお知らせ

井原市青色申告会

下記のとおり決算・申告の個別相談を行います。相談をご希望される方は、ご予約の上お越しください。

※土地建物の売却や先物取引、FX、暗号資産、株式の売却等は相談の範囲外につき、税務署や税理士にご相談ください。

記

|            |                                                                                                                               |           |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| と き<br>R7年 | 2月17日（月）                                                                                                                      | ★3月 3日（月） |
|            | 2月18日（火）                                                                                                                      | 3月 4日（火）  |
|            | 2月19日（水）                                                                                                                      | 3月 5日（水）  |
|            | 2月20日（木）                                                                                                                      | 3月 6日（木）  |
|            |                                                                                                                               | 3月10日（月）  |
| 会 場        | 井原商工会議所 1F 相談所                                                                                                                |           |
| 時 間        | 9：00 ～ 16：00 （12：00～13：00 除く）<br>※30 分刻みで受付けます 例）9：00～、14：30～                                                                 |           |
| 相談料        | 所得税 2,200 円（1 回） 消費税 2,200 円（1 回） 非会員 3 倍                                                                                     |           |
| 予約方法       | 予約は電話で受付けます。「決算申告個別相談の予約」とお伝えください。<br>★印は中国税理士会より税理士 1 名の派遣日です。派遣税理士への相談をご希望の方はその旨あわせてご予約ください。<br>◆予約先 井原市青色申告会 （TEL 62-0420） |           |

## 決算・申告に必要なもの

- 各証明書類・帳簿等

〔 控除証明書（生命保険料、損害保険料、国民年金等）、源泉徴収票（年金、給与等）、  
満期保険金受取明細書、現金出納帳、経費帳、固定資産台帳 等 〕

- 令和4年分、令和5年分の決算書、申告書、消費税申告書 等
- 令和6年分確定申告のお知らせ（はがき又は封書）



（注）申告には**個人番号（マイナンバー）**が必要になります。  
事業主のほか、専従者、扶養親族の個人番号（マイナンバー）が  
わかるものをご持参ください。【前年度当所で申告されていても、  
マイナンバーは保管しておりません（できません）】



当所ではe-Taxでの申告を推進しており、税理士による代理送信をおこなっています。  
前年度e-Taxで申告された方は税務署より確定申告書などの書類は郵送されませんので、  
決算書をお持ちでない方は相談日までに当所に取りにお越しください。

## 【ご来場の際のお願い】

ご来場の際は、以下の注意事項を守っていただきますようお願いいたします。

- 熱が出ている場合や体調がすぐれない場合は、予約の変更をお願いいたします。
- スペースの都合上、ご来場の際は必要最小限の人数でお願いいたします。
- 予約枠に限りがございますので、ご相談が1回で終わるようご準備ください。

～ ご理解とご協力をよろしくお願い致します ～